「中野区新図書館及び地域開放型学校図書館等運営計画」学識経験者による 検討委員会 第4回 議事テープ起こし

〇開催概要

日時	平成 30 年 9 月	11 日(火) 15 時 00 分~17 時 00 分
場所	中野区立中央図書館	
出席者	氏名	所属
	大串 夏身	昭和女子大学名誉教授
	宇陀 則彦	筑波大学 図書館情報メディア系
	平久江 祐司	筑波大学 図書館情報メディア系
	高橋 昭彦	中野区教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)
	小野 秀晃	中野区教育委員会事務局 子ども教育経営分野 図書館運用支援
		担当係長
	加藤(慎一	株式会社ヴィアックス
	永田 治樹	株式会社未来の図書館研究所
		株式会社ヴィアックス 顧問
	今泉 裕美子	株式会社ツクリエ
	太田 尚緒美	株式会社ツクリエ
	梶川 悦子	株式会社ヴィアックス
	牧野 雄二	株式会社未来の図書館研究所
		株式会社ヴィアックス
	廣瀬 幸子	中野区立中央図書館
	佐伯 充久	株式会社ヴィアックス
	笠原 未来	株式会社ヴィアックス

○議事テープ起こし

発言者	内容	
1. はじめに		
(1) 開会		
加藤	「新図書館及び地域開放型学校図書館等運営計画検討業務」学識経験者による	
	検討委員会を始めます。今回が第4回で、最終回となります。最終報告案も提	
	示をさせていただいております。非常に盛沢山な内容になってくるかと思いま	
	すが、よろしくお願いいたします。	
	まず、配布資料の確認をさせていただきたく思います。4点ございます。1点	

目は次第,2点目は「新図書館及び地域開放型学校図書館運営計画検討業務報告書(案)」,3点目は「学識経験者による検討委員会 第3回 議事テープ起こし(案)」,4点目は「新図書館及び地域開放型学校図書館等運営計画検討業務(案)の概要」となっております。

それでは、開始をよろしくお願いいたします。

高橋

本日最終回ということで、4回に亘りご苦労いただき、ありがとうございます。 只今、議会が開催中のため残念ながら最後までこの席に居ることができないの で、一言お礼を申し上げさせていただきます。他の職員も議会対応中のため本 日出席ができませんので、併せてお礼を申し上げます。今回、中野区の新図書 館、学校図書館の大きな発展のための内容見直し、システム導入等を予定して いるのですが、様々なお話をいただき、大変生かせる内容であり喜んでおりま す。こういった大きな動きはありませんので、我々としてもチャンスと捉えて 見直すべき箇所は見直し、新しいことは取り入れていきたい考えなので、今回 の報告書の中にも様々な知見をいただき、嬉しく思います。我々としてはこれ を基に具体化し予算要求のステップに進んでいきます。極力、ここでお話しさ れたことを反映していきたいと考えておりますし、運営面でも、運営しながら 更により良いものを作っていきたいと思います。先生方におかれましては、今 回のご縁で中野区に携わっていただきました。検討会は本日で終了ですが、引 き続きご相談をさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。第4回 も中身の濃い内容と伺っていますので、その点もお願いして、ご挨拶とさせて いただきます。ありがとうございました。

大串

それでは始めます。学校図書館と地域開放型学校図書館のことは殆ど議論されていませんので、まずは学校図書館、地域開放型学校図書館について進めます。 それから、運営体制についても議論していただきます。

では事務局から簡単に説明をお願いします。そして最終的には議論をして、時間が足りないときはご意見等をメールで出していただくことにしましょう。

1.1 報告事項

(1) 報告案についての説明

牧野 報告書(案)の概要に沿って説明をさせていただきます。

まず、大項目1の「はじめに(計画策定にあたって)」では運営計画策定の目的 や計画案の方向性を記述しております。ビジネス支援、子育て支援に重点を置く課題解決型図書館としての新図書館開設、全区立小学校に開設する地域開放 型学校図書館の開設、図書館システム導入等による学校図書館機能充実にあたり、持続的に効果的な運営を念頭に置いて、各図書館施設の具体的運営計画案を検討してきました。

次に、中野区の図書館の現状課題をまとめた章が第二章になります。

9 ページになりますが、内容としては運営計画検討の方法として確認の項目を入れておきました。全4回に亘る学識経験者による検討委員会にて先生方にご意見をいただきながら運営計画の方向性の設定をし、各種調査、先行事例調査、住民意向調査を行い、計画案で検討し策定へと進んでおります。詳しい調査結果は報告書(案)に記載しましたが、この調査結果により一定の運営計画の方向性に基づいて業績のアプローチを組み合わせて、一連の課題や図書館への要望等が明確化され、方向性の実証と共に新しいアイディアを入れることができ、全体的な運営計画案の策定に繋げることができました。

報告書(案)の概要の2ページ目に調査結果の例として、1つ挙げておきました。16歳以上の住民意向調査から抜き出したものになります。中野区の各年代の住民に図書館サービスについてコレスポンデンス分析をしました。どういった見方をすれば良いかというと、各年代についてプロットしていますが、それぞれの年代を表す点の近くに記述した要望が、各年代の方々の要望である傾向が高いということを示しています。こういった分析もしっかり行い、運営計画の事象に繋げていきました。例えば、70歳代80歳代以上の方々が「安全に情報を活用していくための講座」に対して要望を持つ傾向が高い結果になっています。グラフを見ると右に行くに従って若い方の要望である傾向が強いということになります。右上を見ると「インターネット」、「情報処理能力のスキルアップ」、「データベース」そういった要望があるような傾向を表すグラフになっております。1つ例として挙げさせていただきました。こうした分析をして運営計画案を検討しました。

概要の3ページ目は①新図書館の運営計画の基本的な考え方を挙げています。 詳しくは報告書(案)の40ページに記載があります。新図書館の基本コンセプト(区民の学びと自立を支える課題解決支援型の機能を明確にして地域文化を創造・発信していく「知の拠点」)のもと、区民の課題とそれに対する解決策を定義し、新図書館が「課題解決型図書館」として機能するよう運営する、こう いった考えがもとになった運営計画案となっております。

開館時間については中央図書館と同様の午前9時から21時までが望ましいと考えています。

蔵書・資料収集計画についての詳細は報告書(案)の43ページに記載をしています。新図書館においては、ビジネス支援・子育て支援に特色をもつ課題解決型図書館として該当テーマのノンフィクションの収集に重点を置きます。地域資料は芹沢文庫という特別コレクションを所蔵することになっています。そういったものを中心に幅広く公共図書館として収集していきたいという計画案になっております。

3.1 (3) のサービス計画では、①ビジネス支援サービスについては当初の方向性に近い計画案ができました。コンシェルジュやコーディネーターといった職員を配置しまして、プレゼンコーナーやコワーキングスペースの施設が計画されており、十分に活用して効果的に運用をしていく計画で考えております。イベントとしても、ビジネス支援の様々なテーマ、様々なターゲットのものを、計画案に入れています。

②子育て支援サービスについては、こちらは児童サービスも含んだ計画案となっております。概要の 4 ページに挙げてあるような計画案で考えております。特に図書館員(原則児童サービス担当)を配置すること、子育て支援の専門家として子育てアドバイザーの配置が必要と考えています。質問紙調査でもやはり、小さいお子さんがいると図書館を利用しにくい、という声も大きく挙げられていましたので託児サービスを行うことが望ましいと考えます。あとは児童向けの学習の場、年齢別の絵本も計画案に反映しております。大串先生のお話でもありましたが、発達段階にも考慮してきめ細かなサービスを子育て支援サービスで行っていくことが望ましいと考えています。

③一般向けサービス(地域サービス含む)については、ティーンズ向けサービスについて記述をしております。ティーンズルームを活用したサービスとしては、中高生を中心にした 10 代向けのスペースについて計画案に入れました。また、創造的な体験を促す 3D プリンターの設備を持つミニファブラボという仕掛けについても今回計画案に入れています。セキュリティには十分に配慮することが必要です。

地域・参考サービスとしては、地域資料を網羅的に収集していくと共に地域のことについても知ることができるような掲示、コーナーを設置することが必要と考えています。高度なレファレンス質問については、中央図書館に協力を仰いでレファレンス対応をします。ビジネス・子育て支援に重点を置く図書館ですので、そのような質問が来た際は専門的な職員が適切なレファレンスサービスを行っていくことを計画案に入れています。さらに、芹沢光治良文庫のコレ

クションを所蔵できることになっており、関連の区民団体と連携して関連資料の作成も行っていくことが望ましいと考えます。静岡の方には芹沢光治良記念館もありますので、例えばそちらと連携して図録の所蔵をする等、関連資料の拡充をして価値を高められる運用が求められると考えます。

障がい者サービスとして対面朗読室の運用や、フロア全般として一般的な文献のサービスも行っていきますが、紙の資料だけではなくインターネット環境の整備も行い、電子的な情報源も利用できる環境を整備していく計画案としています。

7階から9階は吹き抜け書架といって特徴的な設備ですので,新図書館のシンボルとして交流の場にしていきたいと思っております。

- ④併設施設の活用としては、1 階エントランスラウンジには区民ラウンジを設置することが計画されています。ここでも交流イベントを行い、デジタルサイネージを設置して、施設の入り口が賑やかで居心地の良い、魅力的な印象を与えられるように活用していくことが必要と考えています。10 階の教育センター研修室は図書館のイベントでも使うことができ、規模の異なる部屋が 3 つあるので各イベントで使っていく部屋としていくことが求められます。
- ⑤他の中野立図書館,地域開放型学校図書館,学校図書館との関係についてですが,報告書(案)の概要の5ページの図は,3つの図書館の関係性を図にした表になっております。新図書館については区立図書館の地域図書館として,地域開放型学校図書館については区立図書館の分館として位置付けられることなどについて記載しています。
- ⑥広報の考え方としては、フロアガイドの作成、Web サイトで情報を発信することや、媒体で情報発信をして利用促進に繋げていきたいと考えています。
- ⑦目指すべきサービス目標の設定については、課題解決型図書館という特徴をもった図書館ですので、それにも対応していくことが必要です。インプット指標(イベント開催数)、アウトプット指標(ターゲット利用者層の登録率の向上)、蔵書回転率などの各種の図書館パフォーマンス指標の測定をしていくことが求められるのではないかと考えています。来館者へのアウトカム調査を行い、開館前には最新の統計等を考慮して、時代に応じた数値等を適切に設定しくことが望ましいと考えます。
- (4) 運営体制・人員配置の考え方については、コーディネーター等の専門的職員での配置や、それを取りまとめることができるチーフディレクターを配置する計画案としています。

次に, 3.2 地域開放型学校図書館運営計画について説明いたします。報告書(案)では 64 ページに記載をしています。地域開放型学校図書館の基本的な考え方としては、区民の身近な読書施設として小学校単位で図書の授受を可能とした区

立図書館サービスポイントとする、また身近な子ども・子育て図書室として考えています。

- 3.2 (2) ④図書館施設のセキュリティについてですが、16 歳以上の質問紙調査でもセキュリティについて気にされる方が多くいらっしゃった印象でした。セキュリティに配慮した、適切な運用を行う必要があります。
- (3) サービス計画については、報告書(案)の65ページに記載をしていますが、区立図書館と同様のサービスを行う必要があります。規模も小さい図書館なので区立図書館のネットワークを活用して全体として資料提供ができるようにし、配送用メールカーの整備が必要となってきます。電子的情報源も使えるように館内のWi-Fi設備やOPACの整備も必要不可欠になってくると思われます。さらに、子育て支援サービスに力を入れることが望ましいと考えます。就学前の親子に興味を持ってもらえるよう、関心の高いテーマに基づいた棚づくりを行い資料提供の工夫をします。また、自家製ツールの作成なども考えております。さらに、区内関係機関と協力、連携したイベントを計画案に入れております。

学校図書館の運営については、報告書(案)の69ページから記載しています。 内容について説明していきます。施設の運用の基本的な考え方としては、「学習 指導要領」の改訂に伴い、児童生徒の主体的な学びに焦点があてられ、デジタ ル化の進展もあり、それに対応した学校図書館の運営をするという基本的な考 え方です。区立図書館所属の「学校図書館指導員補助」が学校図書館指導員と 共に学校図書館の開館時間の拡大を実現すること、学校図書館コーディネータ ーも配置し、研修等を通して学校図書館指導員のスキルアップを図り区立図書 館と学校図書館をつなぐ支援をすることなどを考えています。さらに、学校図 書館システム導入とあわせて、配送の仕組みを整備し、学校間の蔵書の相互利 用や区立図書館所蔵資料の学校図書館で予約・受取を可能とし、授業や学習に 活用していただきたいと考えております。

学校図書館施設・サービスの利用においては、学校図書館指導員がカウンター に常駐し、資料閲覧・貸出・返却・検索・予約・予約資料受取のサービス提供 することが必要です。

サービス計画については、学校図書館指導員が学校図書館サービス全般を提供すること、区立図書館に所属する学校図書館コーディネーターが、学校図書館指導員のスキルアップや運営の支援をすることなどを考えています。読書センター機能としてのサービスとして充実した「朝読」の提供、ボランティア、保護者と連携した読書イベントの開催、そして「読書手帳」の配布も検討が必要と考えています。学習・情報センター機能としてのサービスとしては、コンピューター室との連携、アクティブラーニングと調べ学習、NIE (Newspaper in

Education)の実践といったサービスの展開を考えています。学校図書館システムの導入によるサービス拡充においては、生徒や先生方の学習に活用していただける仕組みとして必要と考えています。

リポジトリの整備に関しても検討をしています。著作権, 個人情報に十分配慮 し検討することが必要です。

- (4) 運営体制としては、司書教諭、学校図書担当教諭、学校図書館指導員、学校図書館指導員補助、学校図書館コーディネーター、さらにボランティアの方を中心に運営を行う計画案です。「学校図書館ガイドライン」を踏まえて人材を配置することが求められます。
- (5) マニュアルの作成については、「学校図書館ガイドライン」や「全国 SLA 制定の各種基準」を参考にマニュアルを作成し、また司書教諭を中心として各校で学校図書館の運営方針、年間計画、利用規定、図書館評価、収集方針、選定基準などについて具体的な基準を作成することが求められると考えられます。

第 4 章では、これまでお話しした運営計画案に付随する図書館システム要件として、報告書(案)の 76 ページから挙げています。

第 5 章では、謝辞などを記載しています。添付資料としては、これまでの調査 の結果などを添付する予定です。

私からの説明は以上です。

大串

今まで検討していない学校図書館のことについて検討しましょう。それから、 次に報告書(案)の76ページの運営計画案に付随する図書館システム要件の話 しをします。地域開放型学校図書館については大分話しを進めたので、今回は 検討をしなくても問題ないと思いますが、東京では学校併設図書館を 100 年前 に行っています。明治の末に日比谷図書館ができ、すぐに学校併設の図書館(自 由図書館)が建設されました。子どもの読書のために創られ、30館置かれまし た。実態は地域の実情に合わせて活用されました。例えば、石浜の方にあった 学校併設図書館は働く人々に利用されたようです。東京市は、それぞれの地域 の特性を踏まえていました。浅草区は商工業者に対するサービス、中央区の新 富町にあったのは実業経営者に対するサービス、駿河台にあったのは研究者、 学生に対するサービス. 深川は労働者(働く人)に対するサービスであり. 働 く人向けのサービスは無料で提供する方針でした。100年の歴史から見ると今回 の検討も非常に沿った線にあります。学校併設図書館は子どもの読書のために 実施したことでしたが、様々な人がおしかけていました。石浜の方にあった図 書館は働く人たちがおしかけて来て,特に雨が降ってきたときは「自由労働者」 が部屋全体に溢れんばかりに来館し、新聞を読み、会話をされていました。学 校併設図書館の目標はありましたが、地域の実情として使われ方は別でした。

今回の検討も当初の目的と異なることも出てくると思いますが、それは許容範囲として考えて取り組む必要があるのではないかと思います。

それでは、最初に学校図書館についてお話を進めたいと思います。

1.2 検討事項

(1) 報告案についての検討

平久江 報告書(案)の良い点としましては、前回の調査報告の中で出た問題点をしっかりフォローできていることです。1つは、「遅い時間まで開館して欲しい」と

いう非常に大きな要望に対して、遅くまで開館できるような形で計画が立てられています。

それから、「親切な対応 (サービス) をもっとして欲しい」という大きな要望に対し、人をしっかり配置して対応できるようにしている点で計画としては非常に改善されています。

また、問題点として指摘した、配置する人の資質や役割に対して書き込みが足りない件に関しては、かなり詳しく書き込まれていて改善されていました。

新しい動向に関してもしっかりと触れられているので、先進性をもった計画であり、十分質の高いものだと感じました。

問題点としては,学校図書館と学校が上手く繋がるのか,と計画を見て危惧し ました。開放型学校図書館は公共図書館とは非常に上手く行くと思います。コ ーディネーターもしっかり繋がっており、学校指導員補助員も配置されている ので上手く繋がると思います。かたや学校との連携が本当にこの計画で取れる のか、その辺が弱い気がしました。それは何故かと言いますと、計画ではアク ティブラーニングという言葉がしきりに出てきており、それを支援することは 時代の要請として非常に大事な点です。ただ、どのように支援するのか。学校 図書館を調査しないと分からないことなので計画にはまだ盛り込めないと思い ますが、アクティブラーニングの支援となると学校司書を配置しただけではダ メなのです。つまり学校教育と連携が取れるように司書教諭をきちんと動かさ ないといけません。アクティブラーニングをやるからには、司書教諭もしっか り動いてくれないと対応はできません。それは見えない部分ですが、この計画 の中で司書教諭についてあまり触れられていないのです。もう少しその部分に ついて見直していただき、運営の人の体制の中に入れておかないといけません。 それから、サービス面の教育への支援として、調べ学習の支援も謳っています。 そういった質の高いサービスをやるには、前提として学校司書がしっかりとし たレファレンスサービスをしなくてはいけません。レファレンスサービスがで きなければ調べ学習もできません。ところが、この計画ではレファレンスサー ビスという文言が1度しか出てきません。「学校図書館補助員が簡易なレファレ ンスサービスをする」と報告書(案)に記載がありましたが、アクティブラー

ニングを行うには簡易なレファレンスサービスでは役に立ちません。しっかり としたレファレンスサービスを行うには、学校指導員の役割の中に「レファレ ンスサービス」という文言を入れておいた方が良いと思います。ただ、中野区 の問題は学校指導員が 1 日 4 時間の勤務であるので、この時間帯だと本の整理 で終わってしまいます。最低でも 6 時間ないとレファレンスに時間は割けない と思います。現状を鑑みて、計画段階からその点も入れておかないと計画とし ては弱いと思います。 まとめますと、司書教諭の役割をしっかり計画に入れて、地域開放型学校図書 館の学校の教育と繋がるように文言として入れておくと良いということです。 それから、レファレンスサービスをサービスの中にしっかりと入れておくこと が重要です。あと、先行事例調査の中で立川市の事例が挙がっていたと思うの ですが、立川市は地域連携型ですが、両方の境目を簡易なパーテーションで運 営していると記載がありました。できる限り、そのような方法で施設の設計を 行って欲しいと思います。完全に仕切ってしまうと理念と現実が合致しなくな るので。あとは計画面としては素晴らしい側面もありますが、ただ幾つか学校 図書館と学校との関係に文言を入れることをお願いします。 それから訂正として、気が付いた点があります。「地域開放型学校図書館」とい う名称に「学校」が入っていたり、そうではなかったりしていたので用語の統 ーはしてください。 この計画は幅広く漏れなく盛り込んでいるので、図書館がパンクしてしまうの ではないかと思います。実際にはこの計画から優先順位をつけて実施するのが 良いのではないか、という感想を持ちました。以上です。 学校図書館を利用する児童、生徒が「何かを得る」というところが見えにくい 宇陀 と思いました。提供側の視点としては様々な提案がありましたが、その結果と して中野区の学校図書館ならではの特徴が見えにくい印象を持ちました。沢山 材料を提供しているのですが、その材料で児童、生徒は何ができるのか、とい う点を記載すると違ってくるのではないかと思いました。以上です。 大串 結局、様々なサービスは行う予定ですが、利用する住民、児童、生徒の話が抜 け落ちてしまうことは、まずいです。 宇陀 報告書の常として、修正していくと段々大人しく無難になってきてしまうので すが、報告書を読んだ人にここだけははっきりと分かるような印象に残るとこ ろがあると良いと思いました。 平久江 看板とか推しみたいなことでしょうか。 宇陀 そうです。 あまり細かく記載してしまうと、学校図書館は学校教育と生涯学習の 2 つの異 平久江 なるところで重なるので、そこで協議した上で具体化していかないと危険です。

	ただ、仰っているように看板は打ち上げておいても良いと思います。
大串	学校図書館が教育課程にいかに関わるか。日本学校図書館学会で話しがあった、
	荒川区の事例についてですが、荒川区では学校教育の中に学校図書館をいかに
	位置付けるか協議がありました。まず、教育課程を推進してもらうのは校長先
	生なので、学校図書館の館長を校長先生に担っていただいています。司書教諭
	が学校の先生方のシラバスを作成し、話し合いがあり、学校図書館の活用方法
	を提示しています。その上で学校の利用があり、学校司書が話しを受けて調査
	することや、具体的にアドバイスをしています。そのために各学校に置いてあ
	る教科書を学校司書が読んでいます。いつ、どのようなことを教室で行ってい
	るのか理解し、学校図書館側の準備をしています。先生方や子ども達から話し
	があった時に対応できるようにしています。これは公共図書館でも同じような
	対応が求められることで、例えば夏休みの自由研究などが挙げられます。子ど
	も達は学校で習ったことや先生から疑問を呈したこと、アドバイスしたこと、
	ご家庭で話しがあったことを調べるきっかけとします。そういった意味で公共
	図書館は視野に入れて考えていかなくてはなりません。司書教諭についてここ
	で書き込むは難しいのでは。
平久江	いえ、アドバイザーと学校指導員と司書教諭が連携するという箇所に漏れてい
	ることを書き足すことで良いと思います。運営とサービスについても記載をし
	てかないと繋がらなくなってしまいます。
大串	話は変わりますが、学校図書館ガイドラインの解説書が出ると具体的に書き込
	まなくてはならないことがわかると思います。
	次に、報告書(案)の76ページから運営計画案に付随する図書館システム要件
	ということで、新図書館、地域開放型学校図書館それぞれにシステムの導入が
	検討されていますが、これについてご意見をいただきたく思います。
宇陀	図書館システムを何のために入れるのでしょうか。先ほどの学校図書館と同様
	で機能は列挙されているのですが、図書館システムによって、どういう所が良
	くないのか、何を得られるのか、そういった点が読み取れません。
	新図書館と学校図書館で連携するということが中野区の 1 つのシステム的な特
	徴だと思いますが、連携というのは簡単ですが、公共図書館と学校図書館で目
	的が異なりますので、単純にそれぞれの蔵書が検索できるだけ良いのでしょう
	か。それから、図書館システムというのは図書館員の業務システムという側面
	と利用者から見たときに情報を貰うといった側面があって、その点が混ざって
	しまっている印象です。基本的に業務システムの話しがメインなのですが、そ
	の一方で利用者から見たときに、このシステムから何が得られるのか。恐らく
	何も入っていないように私には見受けられました。
	例えば、中野区の 1 つのコンセプトとして課題解決とアクティブラーニングが

あります。そういった課題解決ということと図書館システムは密接に関連させないといけないと思います。課題解決型のためにシステムを組んでいるようには見えません。表面的な言葉は沢山あるのですが、具体的なイメージができていないような気がします。例えば、「最新の図書館システムを導入し」と記載していますが、最新の図書館システムとは何か、と思ってしまいます。

もう 1 つは、どのようなシステムになるのかどうか。機能については記載していますが、それぞれの機能が有機的に結合することによって何らかの価値が生まれるのですが、その機能を組み合わせたときに利用者がどのようなことができるようになるのか、それが中野区立図書館のコンセプトとどう関連するのか、そういった点を記載してはどうでしょうか。

それから、機能の特徴の 1 つである、公共図書館、学校図書館の連携についてですが、実はそれだけではなくて今の時代それぞれの図書館が所蔵している本に限らず世界に存在する様々な本を検索することができます。実際に入手できるかどうかは別の問題ですが、公共図書館の利用者にしろ、学校図書館の児童、生徒にしろ、広い図書の世界への入り口が見えるようなシステムにして欲しいと個人的には思います。「本の世界をいかに見せるか」という点が図書館システムの1つの特徴だと思っていますので、その点をもう少し考えて欲しいです。

平久江 図書館サービスに関しては、システムが一体化していることはとても良いと思いました。本の配送に関しても良いと思います。

それから、宇陀先生からご指摘のあった「課題解決の対応が弱いのではないか」 という点は、なるほどと思いました。課題解決の対応は結構難しい話しになり ます。ここでの対応ではコーディネーターが相談を受けることになっています が、実はそこまでのレベルで本当に課題解決に繋がるのか、と思っています。 コーディネーターというのは課題解決の入り口、受付役みたいなものです。そ れを受けて図書館内で流動的な支援体制を作るところまで踏み込んでいくと、 とてもリアリティのある課題解決になります。しかし,マンパワーの問題があ るので実現可能か分かりませんが、コーディネーターをサポートする対応が図 書館内でとれると、課題解決に現実味を帯びてくるのではないかと思います。 前回の調査結果から出てきた内容で、子育て支援という割には意外と高齢者か らの要望がとても多かったです。高齢者への支援をもう少し手厚くしていく必 要があると感じました。具体的なものは今のところ考えていませんが。 肝心の子育て支援に関しては、前回の調査結果の数値を見ていて気付いたこと があります。子育て支援には2つあり、就学前の児童の支援と中高生のような、 ある程度大きくなった子ども達の支援があります。中野区の子育て支援の中で 需要があるように思われ、中高生への支援も大事だと感じました。中高生の進 学サービスを実施できたら良いと思います。例えば、学習ができるスペースを

	設けてあげることも、そういった対応になると思います。既に設計の中で入る
	余地はないように思いますので、感想として述べさせていただきました。
永田	宇陀先生のご指摘も分かります。つまりサービスを受ける側からの話ではなく
	て、システムを構築する側からの話だけしか記載していません。報告書として
	は、「このシステムを作ったらどのように見えるのだろう」というように手直し
	が必要だと思います。内部で働いている人と利用者の意識の違いが大きいとこ
	ろです。検討させていただきます。
宇陀	コーディネーターを置くのであれば、コーディネーターがシステムをしっかり
	使えるようになって欲しいと思います。図書館システムの使用方法を図書館員
	が利用者に教えることはありますが、それは表面的な操作方法であって、「この
	システムを使うと何ができるか」という訳ではありません。システムを使って
	できることをコーディネーターが教える対応も入れても良いと思います。レフ
	ァレンスの延長といえば、そうなのですが。この先、利用者が自分自身でより
	良く資料を探せるように。相談を受けながら、スキルも一緒に教えられるよう
	になると良いですね。
大串	それはレファレンスサービスの基本です。質問された利用者には、どういう手
	順で調べるのか、どのようなキーワードを使って調べるのか、そういったこと
	をしっかり説明してから調べ始めないといけません。
	そういったことがないと、質問した側(利用者、生徒)が「自分で調べよう」
	という気持ちが芽生えません。あとは,10分かけて調べたけれども「分かりま
	せんでした」の一言で終わってしまうと利用者は不満に思うでしょう。「聞いて
	良かった」という満足度を低くしないためにもしっかりとした説明が必要にな
	ります。利用者との対話から始まって、キーワードの確認を対話の中ですると、
	利用者が本当に知りたいことを正確に理解することができます。
宇陀	図書館システムは典型ですけれども、図書館サービスは割と「おまじない」が
	多いのです。「これとこれを実施すると初めてこうなる」というようなもので、
	そのことを知らないとできないことが結構多くいです。システムも 1 つの操作
	ですぐ判明すれば良いのですが、図書館システムは「まずこの画面を開いて、
	このボタンを押して画面を開いて…」と操作が多く煩雑で、システムだけでは
	なく図書館のサービス全体も同様です。そういった「おまじない」がないよう
	にしないといけませんが避けられないものもあるので、その「おまじない」を
	しっかり教えることができるコーディネーターを置くことが特徴になると思い
	ます。
大串	こういうシステムが入るのは良いのですが、教育課程に関連するような所蔵デ
	ータを調べるときに,あるシステムでは OPAC に「小学校 3~4年」,「小学校 5
	~6年」、「中学生」、「高校生」というボタンがついています。年代にあったボタ

ンを押してキーワード検索をすると、対象年齢の本のリストが出てきます。それを提供できるシステムを持っている図書館もあります。国会図書館のジャパンマークはそういった機能がないので、先日職員研修で話をした時、早くその機能を作るように要請しておきました。

それから、教科書の中には疑問形で提示しているものがあり、疑問に対して取り組みさせ、内容を理解することを示す教科書があります。教科書内の疑問形の箇所が見つかった時点で学校図書館の司書は、その疑問を解決することができる本を調べて対応をイメージします。それぞれの課題に学校図書館司書が自問自答しながらリストを作成し、調べ方についてのメモを作成するようなことを日常的に行っていただけると、子ども達から質問されたときにすぐ対応できます。リストの本が自館に所蔵がないときは区立図書館や他の学校から資料を取り寄せることができます。

ガイダンスについてですが、先生方に対してもガイダンスが必要です。図書館 によっては夏休みの研修の際に先生方に図書館へ来館していただき、それぞれ の教科のテーマについて自分で調べ、レポートを出していただくことをやって います。例えば秋田県立図書館では高校の先生を対象にそのような研修を実施 し、提出していただいたレポートをホームページに掲載しています。調査した テーマに関して先生方が共有し好評だったそうです。学校司書が先生方にそれ ぞれの教科書を見ながら、教科に沿ったリストを作成し配布した学校図書館も あります。その結果,先生方の中には図書館を使った学習を考えて良いとする 先生がいました。そこで 1 番活躍しなくてはいけないのが司書教諭です。シス テムを生かすためにも司書教諭の方が 1 枚噛んでいないと教育課程に役に立ち ません。システムをどのように使うか、計画段階で示していく必要があります。 システムの箇所で気になったことがあります。デジタルサイネージがずっと出 ている書架があることなのですが、レファレンスの基本は紙ベースになります。 利用者から「この本を探しています」と尋ねられた際は、紙の書架図に丸を付 けて案内をすると間違いなく辿り着けます。デジタルサイネージでも書架図は 映し出せますが、紙の書架図で案内することが必要であると思います。

次に、一般向けサービスについて話し合います。報告書(案)の56ページから59ページとなります。区立の地区図書館としての一般のサービスをどのように実施していくか。ビジネスと子育て支援と他の図書館との関係をどうするのか、それについて検討します。

必ず問題になるのは、地区図書館のコレクションと中央館のコレクションをどのようにするか、ということです。他の地区館との関係をどのようにするか。 レファレンスサービスについては、ビジネスについてレファレンスを中央館で 受けた場合は新図書館に集中してヒアリングセンターのように返答をするの か。レファレンスサービス,調査支援サービスを具体的に記載した方が良いのではないかと思います。

利用者自身が様々な図書館で調査して、レポートをまとめることや、何か発表会をやるときに図書館としては積極的に支援をする。子どもが調べた自由研究の展示会などの成果を図書館でも住民の方に見ていただけるようにすると良いと思います。それから、報告書(案)で「地域で創られたものをデジタル化する」と記載がありましたが、著作権の問題はありますが、図書館でも地域の方々の成果品をできるだけデジタル化して、皆さんに見ていただけるようなことを実施してみたらどうでしょうか。

そして、「住民参加は歓迎する」と前項の方では記載があるのですが、この件については何も記載がないようです。住民の方々に図書館の運営に関わっていただくようなことを書き込んだ方が良いと思います。

あとは、中野坂上は中野長者といって中心的な地域で、様々な遺跡があります。 歴史性のある場所なので、地域資料について揃えていただければと思います。

平久江

ネームの問題はどうするのか懸念しています。〇〇型というのは読み飛ばしがちなので、「地域開放型学校図書館」は「学校図書館」と呼ばれるようになるかもしれません。そうなると本来の学校図書館との区別がつかなくなります。例えば、「型」を取ってしまい、地域開放学校図書館というコンセプトでいき、もし〇〇型という名称が必要であれば、「〇〇型地域開放学校図書館」とするのはどうでしょうか。中野区の計画は全国に先駆けているコンセプトであり、他の地域ではそのような名称は使っていないと思うので、1つのコンセプトとして打ち出せると思います。

公共図書館の将来の機能,役割というところで大串先生が「これからの図書館は "繋がること"が非常に大事な役割になってくる」と仰っていたことが非常に印象に残っています。今回の地域開放型学校図書館は正にそれを具現化したものであると思いました。公共図書館は地域と繋がる役割の出城のような機関なので、その考えを大事にして、ネーミングに上手くそれらを反映し表していただくと良いと思いました。

宇陀

一般利用者向けといった時に気になるのは、コレクションです。どのような本を揃えてどのように見せるのか。中野区のコンセプトがワークライフの支援とあるのでビジネスと子育て支援については、新図書館の特別フロアに所蔵して、それ以外のワークライフ支援についてはどのような蔵書構成にするのか、今の段階では抽象的すぎます。報告書(案)の58ページに「あらゆる年代・性別・職種などの方に向けたサービスとして、入門書から専門書をバランスよく揃えたコレクションに基づき」と記載がありますが、これは抽象的であります。中野の人々が豊かな生活を確保するためならば、思い切って中野坂上の住民に対

	して強調したいテーマ等を計画に書いても良いと思います。ただ,現段階で記
	載すると縛りにもなってしまいます。今の計画書は全てのことに関して抽象的
	な記載になっています。無難な書架を揃えたいと思っていないのは分かります
	が、新しくできる図書館のコレクションをはっきり表現する必要があると思い
	ますが、いかがでしょうか。
大串	中野区の場合は資料収集基準があるのでしょうか。
宇陀	あります。「中野区立資料選定基準」というものがありますが、無難なことしか
	記載してありませんでした。
大串	大阪のある図書館だと、資料選定基準がとても具体的に記載されていて、地区
	館の資料選定も含んだ内容となっています。中野区は収集方針がさらっと書か
	れているように拝見しました。日本の図書館は昔から教養主義的な収集方針、
	基準が多くて、「市民のための図書館で社会教育に役立つ図書館とはいかなるも
	のか、高度な教養の書を提供することである。具体的には日本の古典などを提
	供すること」と記載されている図書館関係の本もあります。1850 年代にアメリ
	カのボストン公共図書館が作られた時、理事会の依頼で学識経験者が集まって
	検討して報告書をまとめましたがそこには、人々の生活に役立つような具体的
	な本を揃え、それを継続するとより高度なコレクションが形成され、大学図書
	館に匹敵するようなコレクションになると書いてありました。
宇陀	その一方でどこの図書館でも、住民に対して基本的な情報を提供する立場から
	は、あまり偏らずに満遍なく全ての主題の資料があるように、という考えも有
	りうると思います。そこをどのように考えるか、とういうことです。
永田	コレクションは大変難しい問題ですが、図書館の方針からいうとノンフィクシ
	ョンなのかな、と理解できることもあります。そういうような言い方して良い
	のかどうか。つまり基本は課題解決型なので、一般閲覧コーナーに情緒的な本
	も必要ですが,そういった本は中古でもあるので取り寄せることが可能です。
	ここでは皆さんの暮らしの中で解決しなければならない話を中心に集めるとい
	う方針にしても良いのかどうか。報告書としてその辺をどこまで問題定義でき
	るかという話であると思います。
大串	文学に関しては、芹沢文庫があるようですが
永田	はい、芹沢文庫がありますので文学ですよね。ただ、芹沢文庫というような地
	域にゆかりのものに,地域活動(地域の方々が史実,歴史を調べて発表したも
	の)をプラスアルファして行くというような方向性があると思いました。なか
	なか難しいですね。芹沢文庫にその時代の文学書を集める訳にもいかないでし
	ょうし。中野坂上の新館はどのような党にするか非常に悩ましい問題です。
	先ほどの宇陀先生のお話から、システムの目的に対しても2つ考えがあります。
	書き方として、宇陀先生のご指摘にあったように、どのような目的なのか。サ

	ービスとしてどのようなことが出てくるのか見えてこないことは仰る通りで
	す。一方で報告書(案)に記載をしているのは要件になります報告書として要
	件もはっきりさせておきたいのです。それを区の予算要求に反映させていただ
	く話しになっているので、どちらかというと要件べ一スになってしまっていま
	す。要件ベースになると結局サービスの具体が見えてこないので、両方を満足
	させる必要はあるかと思います。
大串	具体的なサービスのところではまだまだですが、報告書(案)の43ページに「館
	内のカウンターで申込書の記入」と記載がありますが、審査があるのでしょう
	か。その審査とは何でしょうか。東京都立日比谷図書館では都内には住所がは
	っきり確定していない人が昔からいらっしゃった。何故かというと,東京は水
	の都なので水上生活者が沢山居て、そういった方々は住所を「橋の下」と記載
	したそうです。外国人の方は ID カードが持ってこない方も少なくなかった。そ
	ういった方にはハガキに住所を記載していただき出して届いたものを持参して
	来館していただければ,正式に登録したことにしていました。
	審査とありますが1度審査に通ったら永久に続くのか,1年までなのか。国会図
	書館は 17 時で終了でしたが,一般研究室は 20 時まで開館していました。どの
	ような調査をしているか、ということを申請すると受理していただけて半年間
	は 20 時まで利用可能でした。ただ、報告書(案)に記載されている審査という
	のはどのような中身になるのか,疑問に思いましたが,具体的にはこれから考
	えていくことであろうと思います。
	さらに、子育て支援・教育に関連した海外事業に関する本を意識的に集めてく
	ださい。保育や教育においては、意外と日本は遅れているので、外国の先進的
	な調査報告や取り組みを参考にしていく必要があります。
平久江	今後どのようにこの計画が納まっていくのか簡単に教えていただけますか。
加藤	こちらの報告書は現段階では(案)という形ですが、こちらを最終的なものと
	して教育委員会の方に納めさせていただきます。それが 9 月末のタイミングと
	なります。
小野	教育委員会報告後、議会報告をします。また、先生方の学校図書館研究部の顧
	問、副顧問、所属している方に学校図書館のシステムのお話と運営のお話を並
	行実施しています。先生方からご発言いただいた報告書とも兼ね合わせて、概
	ね年度内を目途に最終的な運営計画案を作成する流れです。
大串	最終報告ではどうなるか分かりませんが、これだけ立派な報告書(案)を作成
	した所は今までありませんでした。
	この前、大田区が作成した運営計画案では、現地調査については沢山記載があ
	りましたが、これからのことについては内容が薄いものでした。制約が多すぎ
	てできないことが多いようでした。

	<u> </u>
	これから中野区の計画も具体的なものになり、中野区の条件の中で記録として
	提案されて具体化されることに期待しています。
宇陀	これは一般には公開されるのですか。Web 上で公開していただきたいです。
小野	区が正式にいただく報告書なので、公開はいたします。
佐伯	中野区の選書基準に関してですが、「選書基準」と「除籍基準」の2種類です。
	実際には図書館法やユネスコにも基準とするべきものがあります。
加藤	中野区の中で青年資料検討委員会があり、問題にありそうな資料が出た場合に
	は委員会を開き、議事録を残しております。
佐伯	少し前だと「絶歌」がありました。
大串	では、長い時間ありがとうございました。今後とも事務局は頑張ってください。
	よろしくお願いします。